

# 新居浜工業高等専門学校点検・評価に関する方針

令和3年5月18日  
運営会議決定

## 1. 目的

この方針は、本校の継続的な教育研究活動及び管理運営等の質の維持・向上を図るため、点検・評価の体制及び手順等について基本的な事項を定めることを目的とする。

## 2. 実施体制

点検・評価は、点検・評価運営委員会（以下「運営委員会」という。）の総括の下、関係の各委員会、各センター等、各学科等、専攻科、事務部（以下「各関係組織等」という。）が連携して実施するものとする（別紙「新居浜工業高等専門学校における点検・評価の体制」参照）。

## 3. 点検・評価の事項及び項目

- (1) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う機関別認証評価基準に基づく事項  
具体的な点検・評価の項目は、別表第1のとおりとする。
- (2) 年度ごとの学校運営目標及び計画に関する事項

## 4. 点検・評価の実施間隔

- (1) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う機関別認証評価基準に基づく事項  
別表第1のとおりとする。
- (2) 年度ごとの学校運営目標及び計画に関する事項  
毎年度実施する。

## 5. 実施方法

- (1) 運営委員会は、点検・評価の方針を策定のうえ実施計画を決定し、点検専門部会（以下「専門部会」という。）へ点検・評価を依頼する。
- (2) 専門部会は、各関係組織等に以下の資料等の提出を依頼する。
  - ① 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う機関別認証評価基準に基づく事項  
別表1に掲げる各観点の点検・評価及び根拠資料等
  - ② 年度ごとの学校運営目標及び計画に関する事項  
各関係組織等の年度計画の達成状況及び根拠資料等

- (3) 各関係組織等は、別表2のとおり点検・評価に必要なデータ及び情報を定期的に収集・蓄積する。
- (4) 各関係組織等は、専門部会からの依頼に応じて以下のとおり点検・評価を行い、その結果及び根拠資料を提出する。
- ① 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う機関別認証評価基準に基づく事項
- 別表1に掲げる各観点の点検・評価を行い、その結果及び根拠資料を提出する。評価結果は以下の基準を用いて示す。
- 5：期待を上回って実施している
- 4：十分に実施している
- 3：実施している
- 2：十分には実施していない
- 1：実施していない
- ② 年度ごとの学校運営目標及び計画に関する事項
- 各関係組織等の年度計画の達成状況及び根拠資料を提出する。
- (5) 専門部会は、各関係組織等から提出された点検・評価結果及び根拠資料を点検し、運営諮問会議等の外部評価結果を踏まえて以下のとおり点検・評価を行う。
- ① 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う機関別認証評価基準に基づく事項
- 別表1に掲げる各基準及び視点の点検・評価
- ② 年度ごとの学校運営目標及び計画に関する事項
- 別表3に掲げる大項目及び中項目の点検・評価
- (6) 専門部会は点検・評価結果をとりまとめて報告書を作成し、運営委員会に報告する。
- (7) 運営委員会は専門部会が報告した点検・評価結果の確認を行う。運営委員会の構成員は点検・評価結果を各関係組織等へ持ち帰り、教育研究活動及び管理運営等の改善に活用する。
- (8) 運営委員会は点検・評価結果報告書を審議・決定し、学校改革推進室に報告するとともに、その性質上開示に適さないものを除き、本校ウェブサイトにおいて公表する。
- (9) 学校改革推進室は運営委員会の報告に基づき、教育方法等を改善するために必要な方策の企画・立案・推進を行う。

別表第 1

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う機関別認証評価基準に基づく事項

## 自己点検・評価項目

基準	NO.	視点	観 点	関係組織等	実施 間隔
1. 教育の 内部質保 証システ ム	1-A	自己点検 評価の実 施と改善	(1) 自己点検・評価の基準や方法 に関する継続的見直しが行われ ているか。	点検専門部 会	毎年
			(2) 学生、保護者、教員、卒業 (修了) 時の学生、卒業後 5 年程 度の卒業 (修了) 生、進路先等関 係者の意見聴取が行われ、自己 点検評価に反映されているか。	点検専門部 会	毎年
			(3) 結果が改善に結びついてい るか。	点検専門部 会	毎年
	1-B	年度計 画・行動 計画の実 施	(1) 年度計画の実施状況が点検 されているか。	点検専門部 会	毎年
			(2) 各委員会等の行動計画に対 する実施状況が点検されている か。	点検専門部 会	毎年
	1-C	3 ポリシ ーの見直 し	(1) 3 ポリシーが社会の状況の 変化等に応じて適宜見直されて いるか。	教務主事 専攻科長	毎年
2. 教育組 織・教員・ 教育支援 者等	2-A	教員の配 置	(1) 準学士課程・専攻科課程にお ける一般、専門の教員が適切に配 置されているか。	教務主事 専攻科長	毎年
	2-B	教員の採 用・昇任	(1) 教員の採用や昇任に関する 基準が適切に運用されている か。	人事委員会	毎年
	2-C	FD・SD	(1) FD・SD 活動が実施され、改 善に結びついているか。	FD: 教務委員 会 SD: 総務課	毎年
3. 学習環 境及び学 生支援等	3-A	施設・設 備	(1) 学校の施設・設備が適切な安 全・衛生管理の下に活用されてい るか。	安全衛生委 員会	毎年

			(2) ICT環境が十分なセキュリティ管理の下に整備され、活用されているか。	情報教育センター	毎年
			(3) 図書、学術雑誌、視聴覚資料等が系統的に収集、整理され、有効に活用されているか。	図書館	毎年
	3-B	学生支援	(1) 新生(編入、留学含む)に対し、履修指導、設備等利用ガイド等が実施されているか。	教務委員会	毎年
			(2) 学生の自主的学習に対する相談、助言体制が機能しているか。	教務委員会	毎年
			(3) 留学生、編入生、障害のある学生への学習・生活支援が行われているか。	教務委員会	毎年
			(4) 学生の経済面や健康面に対する相談体制は機能しているか。	学生支援委員会	毎年
			(5) キャリア教育、進路指導体制は機能しているか。	学生支援委員会	毎年
			(6) 課外活動等に対する支援体制は有効に機能しているか。	学生支援委員会	毎年
			(7) 学寮が生活及び勉学の場として整備され、有効に機能しているか。	寮務委員会	毎年
	4. 財務基盤及び管理運営	4-A	財務	(1) 学校の目的に沿った教育研究活動を遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	総務課
(2) 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。				総務課	毎年
(3) 学校の目的を達成するため、教育研究活動に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制が整備され、実際の予算配分が行われているか。				総務課	毎年

			(4) 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	総務課	毎年
	4-B	管理運営	(1) 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	総務課	毎年
			(2) 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	総務課	毎年
			(3) 外部資金を積極的に受入れる取組が行われているか。	総務課	毎年
			(4) 外部の教育資源が積極的に活用されているか。	総務課	毎年
			(5) 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組が組織的に行われているか。	総務課	毎年
	4-C	情報の提供	(1) 学校における教育研究活動等の状況についての情報が公表されているか。	総務課	毎年
5. 準学士課程の教育課程・方法	5-A	教育課程の編成と実施	(1) CPに基づくカリキュラムとなっているか。	教務委員会	毎年
			(2) カリキュラムには、学生、社会のニーズが反映されているか。	教務委員会	毎年
			(3) 創造力や実践力を育む教育が行われているか。	教務委員会	毎年
			(4) 異文化を理解する姿勢を育む国際交流活動が行われているか。	教務委員会	毎年
	5-B	授業形態・指導法	(1) 学習指導上の工夫は行われているか。	教務委員会	毎年
			(2) CPに沿って適切なシラパスが作成され、活用されているか。	教務委員会	毎年

			(3) 学修単位科目の自学自習時間の実質化に向けた取り組みが行われているか。	教務委員会	毎年
	5-C	成績評価、単位・卒業認定	(1) 成績評価基準、単位認定基準、卒業認定基準の周知が図られているか。	教務委員会	毎年
			(2) 成績評価は適切に行われているか。	教務委員会	毎年
			(3) 進級・卒業認定は基準に従って適切に行われているか。	教務委員会	毎年
6. 学生の受け入れ	6-A	AP に沿った学生の受け入れ	(1) AP に沿った入学者選抜方法となっているか。	教務委員会	毎年
			(2) 入学者が AP に沿っているか、入試方法への反映はなされているか。	教務委員会	毎年
			(3) 増募対策は効果的に行われているか。	教務委員会	毎年
			(4) 入学定員に照らして入学者数は適正か。	教務委員会	毎年
7. 学習・教育の成果	7-A	学習・教育の成果	(1) 成績評価、卒業認定の結果から、DP に沿った学習・教育の成果が認められるか。	教務委員会	毎年
			(2) 卒業時の学生、卒業後 5 年程度の卒業生、進路先等関係者の意見聴取の結果から、学習・教育の成果が認められるか。	点検・評価 専門部会 教務委員会	3 年に 1 回
			(3) 最近 5 年間の就職率、進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	教務委員会	毎年
			(4) 就職先、進学先は養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	教務委員会	毎年
8. 専攻科の教育活動の状況	8-A	専攻科教育課程の編成、学習・研究	(1) CP に基づくカリキュラムとなっているか。	専攻科教育委員会	毎年
			(2) CP に照らして講義、演習、実験、実習等のバランスが適切であ	専攻科教育委員会	毎年

	指導、成績・修了認定	り、学習指導上の工夫は行われているか。		
		(3) CP に掲げる国際的な発表・討議力、異文化理解を育むための国際交流活動は行われているか。	専攻科教育委員会	毎年
		(4) CP に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	専攻科教育委員会	毎年
		(5) 成績評価・単位認定基準および修了認定基準が CP にしたがって策定され学生に周知されているか。また成績評価・単位認定および修了認定が適切に実施されているか。	専攻科教育委員会	毎年
8-B	AP に沿った専攻科学生の受入れ	(1) 専攻科 AP に沿って適切な入学者選抜方法が採用され、実際の学生受入れが適切に実施されているか。	専攻科教育委員会	毎年
		(2) AP に沿った入学者を受け入れているかどうかを検証する取り組みが行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立っているか。	専攻科教育委員会	毎年
		(3) 実際の入学者数が入学定員に対して適切か。	専攻科教育委員会	毎年
8-C	専攻科の学習・教育の成果	(1) 成績評価・修了認定の結果から判断して DP に沿った学習・教育研究の成果が認められるか。	専攻科教育委員会	毎年
		(2) 学生、修了時の学生、修了後5年程度の修了生、進路先等関係者からの意見聴取の結果から判断して DP に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	点検・評価専門部会 専攻科教育委員会	3年に1回
		(3) 就職や進学など修了後の進路状況から判断して学習・教育・研究の成果が認められるか。	専攻科教育委員会	毎年

A. 研究活動の状況	A-A	研究活動の状況	(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	高度技術教育研究センター	毎年
			(2) 研究活動等の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。	高度技術教育研究センター	毎年
			(3) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。	高度技術教育研究センター	毎年
			(4) 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	高度技術教育研究センター	毎年
B. 地域貢献活動等の状況	B-A	地域貢献活動等の状況	(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。	高度技術教育研究センター	毎年
			(2) 地域貢献活動等の目的に照らして活動が計画的に実施されているか。	高度技術教育研究センター	毎年
			(3) 実績や参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	高度技術教育研究センター	毎年
			(4) 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。	高度技術教育研究センター	毎年

別表第2

データや資料の収集・蓄積の担当組織、責任体制

対象

教務委員会・専攻科教育委員会	
授業の質保証確認票	教員
定期試験の質保証確認票	教員
授業アンケート	学生
オフィスアワー実施状況	教員
勉学アンケート	学生
担任アンケート	学生
学級経営報告、学級経営計画	教員
学生支援委員会	
企業アンケート	教員
進路状況調査	教員
点検専門部会	
学校評価アンケート（卒業生・修了生）	教員
校内役職者アンケート	教員
学生の要望・意見聴取（学生との懇談会実施の要請と意見集約）	学生
校長	
教員業績評価	教員
教員との個別面談	教員
女性教職員との懇談会	教職員

## 別表 3

## 年度ごとの学校運営目標及び計画に関する事項

## 自己点検・評価項目

大項目	中項目
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1.1 教育に関する事項
	1.2 社会連携に関する事項
	1.3 国際交流等に関する事項
2. 業務運営の効率化に関する事項	2.1 一般管理費等の効率化
	2.2 給与水準の適正化
	2.3 契約の適正化
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理
	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加
8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	8.1 施設及び設備に関する計画
	8.2 人事に関する計画
	8.3 情報セキュリティについて
	8.4 内部統制の充実・強化

